

新規学校卒業者を採用される
事業主のみなさまへ

責任ある採用計画を！

**高校生の採用選考において、
大学生および一般と同枠で選考を行うことは
重大なルール違反です！**

- 採用計画は、中学校〇名、高校〇名、大学〇名といったように具体的な採用計画を立ててください。
- 高卒求人で募集する場合は、高卒の採用人数（求人数）を確定する必要があります。
- 求人数が充足するまでは、翌年6月末まで有効（募集中）となります。
- 大卒を採用した、中途採用をしたためという理由で、高卒求人を取り消す又は求人数を削減することはできません。
- 高卒求人の受付後は、原則、内容変更はできません。
- 求人数を超えて採用することはできますが、削減はできません。
- 「内定取消」や「入職時期の繰下げ」は重大な問題となります。行政指導の対象となりますので、厳に慎んでください。

やむを得ず新規学校卒業者の募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し、入職時期繰下げを行おうとする場合は、あらかじめ管轄のハローワーク及び学校に対して通知することが必要となります。

受付期間の設定をご活用ください

高卒求人は充足しない限り、翌年度の6月末まで有効となります。
受付期間を「9月5日以降随時」と設定した場合、翌年の6月末まで求人が充足しない限り応募を受け付ける必要があり、途中で求人を取り消すことはできません。

例外として、受付期間の終期を設定いただくことにより、採用を柔軟に行うことが可能になりますので、受付期間の設定をご活用ください。

受付期間の設定をすると…

受付期間を9月5日～10月31日とした場合、

11月1日以降は応募の受付をする必要がありません。

受付期間を過ぎたら、他の経路で募集をすることも可能です。

受付期間の変更方法

最初の選考で採用人数が確保できなかった場合、

受付期間の終期を変更して募集を継続することができます。

学卒求人（訂正・変更）届を学卒部門に提出してください。

（注）受付期間を「随時」から途中で終期を設けること、受付期間の終期を手前の日付に変更することはできません。一度公開された求人を指定校求人（非公開求人）へ変更することもできませんので、ご注意ください。

〒460-8640

名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル8階

TEL 052-855-3740（部門コード47#）

FAX 052-857-0227



学卒求人に関するお問い合わせは
ハローワーク名古屋中 学卒部門まで